

<行動計画>

子育て中の社員が、男女を問わず育児に関わり仕事と家庭の両立を支援する取り組みを行う。

1. 計画期間 2011年4月1日～2013年3月31日 (2年間)

2. 内 容

目標1：安心して育児休業を取得しスムーズに職場復帰できるよう、情報提供をはじめ支援を強化する。

<対策>

2011年10月～ 2010年度従業員満足度調査から、社員の育児に関する制度理解度および具体的なニーズをまとめる。

2012年 1月～ 育児休業中の社員が自宅のパソコンで社内電子掲示板およびe-mailを閲覧できるよう、関係部門と検討する。

4月～ 社内電子掲示板の、育児関連の情報提供ページをリニューアルする。

目標2：小学校就学前の子を養育する社員が申し出た場合は、所定労働時間の短縮措置を可能とするよう検討する。

<対策>

2011年 4月～ 規程の改正案を作成する

5月～ 規程改正案の経営層承認を得る

6月～ 規程改正実施

目標3：年次有給休暇の取得率向上を目指して働きかけを促進する。

<対策>

2011年 4月～ 連続・分散取得を問わず、計画休暇取得を働きかける。

目標4：子どもが親の働く姿を実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

2012年 7月～ 関係部門とともに「子ども参観日」の計画を立てる。

8月～ 「子ども参観日」を開催する。

<メッセージ>

弊社は、「自分自身に対する責任」「会社に対する責任」「家族に対する責任」「地域社会に対する責任」この4つの責任は常にイコールであり、どれが欠けてもバランスのとれた良い社会人にはなれないと考え、“仕事と家庭の両立支援”に取り組んでいます。

これらを制度面でもバックアップするためにノー残業デー（毎週水曜日、給与/賞与支給日）の徹底や有給休暇取得促進などを進めております。育児休業取得者も、女性ばかりでなく、継続して男性の取得者が出ています。今後もさらに育児に関するサポート体制を強化し、更なる充実を目指します。